

記者発表（ 発表 資料配布）				
月/日 (曜日)	担当部署名	電話番号 (ダイヤル)	発表者名 (担当名)	その他 配布先
12/11 (月)	東播磨県民局 加古川土木事務所 まちづくり建築課	(079) 421-1101 内線 552 (079) 421-9225	まちづくり参事 松尾 成史 (所長補佐兼まちづくり建築課長 辻本浩司)	



【SDG s 目標】

「魅力あるまちづくり推進事業」の交付申請の受付を開始

空き家を活用したマルシェ開催、東播磨地域での起業や出店を目指す方のための施設（以下「チャレンジショップ」という。）の整備など、東播磨地域の魅力あるまちづくりに関連する企業、団体等が実施する、地域の主要な交流拠点の魅力向上、地域間交流を促す取組を支援する「魅力あるまちづくり推進事業」について、下記のとおり交付申請の受付を開始します。

1 受付期間

令和5年12月11日から予算上限に達するまで※（遅くとも令和5年12月22日まで）

※事業の予算上限（100%）に達し次第受付終了します。

なお、締切は予算の執行状況に応じて公表します。

2 対象となる方

- ・商工会議所、観光協会、東播磨地域の魅力あるまちづくりに関連する NPO 法人
- ・その他法人、任意団体等で県民局長が特に認める者

3 対象となる事業

空き家※を活用した次の事業

(1) マルシェ開催

まちづくり活動費（ワークショップ運営、イベント開催等）、企画経費、広告・PR 活動費、その他必要な経費

(2) チャレンジショップ整備

整備費（設計、補修経費等）

※次の全てに合致する空き家

- ・一戸建ての住宅（兼用住宅を含む）の空き家又は長屋若しくは共同住宅の空き住戸で、申請時点で空き家であること。
- ・空き家の期間が6箇月以上であること。

4 補助率

- (1) 対象事業に要する費用の3分の1以内で、予算の範囲内（ただし、千円未満は切り捨て）
- (2) 対象事業に要する費用の4分の1以内で、予算の範囲内（ただし、千円未満は切り捨て）

5 その他

詳細については、県ホームページを参照ください。

(URL) https://web.pref.hyogo.lg.jp/ehk10/machidukuri/akiya_machidukuri_koufushinsei.html